(10月 30日)「出エジプト記 26:31~35」

その垂れ幕は留め金の下に掛け、その垂れ幕の奥に掟の箱を置く。この垂れ幕はあなたたちに対して聖所と至聖所とを分けるものとなる。

(出エジプト記 26 章 33 節)

- ・奈良基督教会の現在の礼拝堂は、1930年に建てられました。外観は和風ですが、キリスト教の建築様式が至る所に見られます。会衆席から1段(3つの階段)上がった所に聖所、さらに1段(3つの階段)上がった所に至聖所が作られています。
- ・聖所と至聖所の間には、手すりがあります。これはコミュニオンレールといって、聖公会ではそこで会衆が陪餐に与っていました。ただし現在は階段が多いので、会衆席の前方で立ったまま陪餐に与ることが多くなっています。
- ・正教会ではそこには幕が張られ、中で何をしているのかが分からなくなっています。その幕が、今日の箇所にある「垂れ幕」です。この垂れ幕は、イエス様が十字架上で息を引き取られたとき、上から下まで真っ二つに裂けました。

(10月 31日)「出エジプト記 26:36~37」

次に、天幕の入り口に掛ける幕を作る。青、紫、緋色の毛糸、および亜麻のより糸を使ってつづれ織を作りなさい。 (出エジプト記 26 章 36 節)

- ・ようやく、幕屋作りの指示が終わります。柱や壁板に使われているアカシア材は、腐りにくく耐久性にも優れているものだそうです。現在も DIY をする人には人気だそうですので、教会の椅子などを作るときには用いても良いかもしれません。
- ・天幕の入り口がただの空間だったら、やはりまずいのでしょうか。入りやすさはあまり重視していないのでしょう。それよりも彩り豊かな刺繍を施すことで、「他とは違った空間」という印象を与えているようです。
- ・神さまはこのように、幕屋建設を命じられました。しかしそれは、「わたしのために別荘を作れ」というようなものではなく、「あなたたちと共にいるしるし」を与えてくれたものだと思います。

2023年10月

創世記・出エジプト記 通 読

10月



(10月 1日)「出エジプト記 21:1~6」

あなたがヘブライ人である奴隷を買うならば、彼は六年間奴隷として働かね ばならないが、七年目には無償で自由の身となることができる。

(出エジプト記 21 章 2 節)

- ・ヘブライ人とはイスラエルの人、つまり同胞ということです。ユダヤ人という言い方もありますが、使い分けについて特に決まりはないようです。契約の書では同胞の奴隷について、言及しています。
- ・外国人の奴隷であれば、戦争の捕虜ということも考えられます。しかし同胞であれば、借金を払えなかった代わりにという理由でしょうか。またこの法は、6年間奴隷として仕えれば7年目には解放されることも定めています。
- ・7という数字は安息日の決まりにもあるように、聖なる数、完全数です。7 の時にはすべての鎖から解放されるということでしょう。ただキリで耳を突 き通すというくだりは、よく意味がわかりませんが。

(10月 2日)「出エジプト記21:7~11」

もし、彼がこの三つの事柄を実行しない場合は、彼女は金を支払わずに無償で去ることができる。 (出エジプト記 21 章 11 節)

- ・今日の箇所を読む限り、女性の奴隷は男性と違い、7年目になっても解放されないようになっています。しかし申命記 15 章 12 節には、「同胞のヘブライ人の男あるいは女が、…6年間奴隷として仕えたならば、7年目には…」と女性も解放されるように書かれています。
- ・出エジプト記と申命記はもともと同じ法律ですが、安息日はすべての人に対して定められているので、7年目の解放もすべての人(ここでは外国人は含みませんが)に適応されるべきだと解釈されていったのでしょうか。
- ・また奴隷の女性と自分の息子が結婚することもあったようです。大河ドラマを見ると、戦国時代にもそのようなことはしばしばあったようです。しかしその後、妻を他に得たとしても、彼女の生活は保障しなさいという極めて 人道的なことも書かれています。

(10月 3日)「出エジプト記21:12~21」

しかし、人が故意に隣人を殺そうとして暴力を振るうならば、あなたは彼を わたしの祭壇のもとからでも連れ出して、処刑することができる。

(出エジプト記 21 章 14 節)

- ・現在 100 以上の国が死刑制度を廃止し、国連は加盟国に死刑廃止を求めています。そのことについてここで議論する気はありませんが、聖書には「死刑」に関する定めが多く載せられています。
- ・ただしそこで重視されているのは、「殺意があるかないか」ということです。 故意であれば同害報復(目には目を歯には歯をと同じように、死には死をと いう考え方)の対象となりますが、故意でなければ「逃れの場(申命記 19 章 4 節)」が与えられるのです。
- ・さらに父母を打ったり呪ったりしても、また誘拐したとしても、死刑の対象となっていました。「父母を敬え」は十戒にある決まりなので、とても厳しいのでしょう。また死には至らなくても、その期間の補償制度が定められていることも、大きな特徴だと言えます。

(10月 28日)「出エジプト記 26:7~14」

最後に、赤く染めた雄羊の毛皮で天幕の覆いを作り、更にその上をじゅごん の皮の覆いでおおう。

(出エジプト記 26章 14節)

- ・昔、この幕屋と天幕のミニチュアを作ってみようと思ったことがありました。聖書の記述が身近になるかもしれないと思ったからです。しかしすぐに 諦めました。大量の輪が出てくるので、面倒くさくなったからです。
- ・彼らがいた場所は雨が少なく、山羊の毛で作られた天幕でも大丈夫でした。 昨日の幕のサイズよりも一回り大きく作ります。前後に1アンマずつ垂らす ためです。結構綿密に計算されています。
- ・幕屋と天幕を布で作るのは、移動ができるからです。新約聖書には「仮小屋」という言葉が出てきますが、そのイメージだと言えます。ただ仮の小屋であったとしても、神さまが臨在される場所なので丁寧に作らせたということでしょう。

(10月 29日)「出エジプト記 26:15~30」

こうして、山で示された方式に従って幕屋を造りなさい。

(出エジプト記 26 章 30 節)

- ・次に幕屋の骨組みとして、壁板を作っていきます。つなぎ目にはほぞ(ジグソーパズルの突起のようなもの)を使い、板と板をつなぎ合わせます。日本でも木造建築でよく使われる手法です。
- ・昔神学生のころ、聖書内容試験(バイコン)というものを受けなければいけませんでした。今週は創世記、次の週は出エジプト記と毎週テストがありました。今日のような箇所が問題に出されたら、はっきり言ってアウトでした。
- ・ただここでもよく見ると、何度も壊して組み立てられる仕様になっていることに気づかされます。横木も打ち付けるのではなく輪を通すようにし、いつでも元に戻せるようになっているのです。教会もこのように持ち運びができると、便利かもしれませんね。

(10月 26日)「出エジプト記 25:31~40」

純金で燭台を作りなさい。燭台は打ち出し作りとし、台座と支柱、萼と節と **. 花弁は一体でなければならない。** (出エジプト記 25 章 31 節)

- ・安室奈美恵さんの容姿をマネする人たちを、「アムラー」と呼んでいました。 ここに出てくる燭台は、「メノラー」と呼ばれるものです。「メノラー」で検 索すると、高級ホテルやドラマなどで見たことのある燭台の写真がたくさん 出てきます。
- ・設計図のようなものを渡せば、もっと簡単に、そして間違いなく作れると思います。これらの要求をずっと守り続けてきた、イスラエルの人たちの伝承を守る力にも頭が下がります。ちなみに1キカルは約34.2kgです。結構ずっしりときます。
- ・この燭台も、金がふんだんに使われています。一番高価なものを、神さまのために用いるということなのでしょう。ただこれが行き過ぎると、宗教者の元にばかり高価な物が集まってしまうことになるかもしれません。気をつけたいものです。

(10月 27日)「出エジプト記 26:1~6」

次に、幕屋を覆う十枚の幕を織りなさい。亜麻のより糸、青、紫、緋色の糸を使って意匠家の描いたケルビムの模様を織り上げなさい。

(出エジプト記 26 章 1 節)

- ・次に神さまは、幕屋を覆う幕を織らせます。1 アンマは約 45cm ですので、長さ 12.6m、幅 1.8m の巨大な布を 10 枚用意することになります。5 枚ずつつづり合わせるので、9m×12.6m のサイズのものが 2 枚できるようになります。
- ・ネットで見ると、12.6×1.8 のサイズの紅白の垂れ幕が販売されていました。これが宗教的な標準サイズなのでしょうか。神さまはさらにここに、意匠を 凝らしてケルビムを織り出すように命じます。
- ・ケルビムは3日前の箇所にも出てきました。アダムとエバが楽園を追い出されたときに、園の入り口に見張り役として置かれたものです。顔は人間で胴体はライオン、そして背中には翼もあるそうです。スフィンクスと何だか似ています。

(10月 4日)「出エジプト記 21:22~32」

もし、賠償金が要求された場合には、自分の命の代償として、要求されたと おりに支払わねばならない。

(出エジプト記 21 章 30 節)

- ・男たちが争って妊娠中の女性にぶつかって流産する、そのようなことは日常ではあまり見られない光景のように思います。しかしここで言いたいのは、 胎児をどのように考えるかということでしょう。この法では命で償う必要はなく、 賠償で済ませるということのようです。
- ・さて、「目には目を」という言葉を聞いたことがあるかもしれません。復讐を助長する言葉のようにも感じますが実はそうではなく、「同程度の復讐までしか認めない」という過剰な報復を抑制する決まりです。
- ・一人殺されたから家族全員皆殺しだ!ということを許してしまうと、次は 親戚が襲われ、次は集落が襲われ、とエスカレートしていく可能性もありま す。それを防止するために、「目には目を」という決まりが作られていったの です。

(10月 5日)「出エジプト記 21:33~37」

人が牛あるいは羊を盗んで、これを屠るか、売るかしたならば、牛一頭の代 償として牛五頭、羊一匹の代償として羊四匹で償わねばならない。

(出エジプト記 21 章 37 節)

- ・イスラエルの人々にとって、家畜は大切な財産でした。そのためその財産 をきちんと守ることも、法律で明確にしておく必要がありました。ただそこ に書いてある例は、わたしたちの感覚からいうと不思議な物が多いですが。
- ・自分の所有する牛に、突き癖があるかどうかを知っておくことは、とても 重要だったようです。大型犬を飼う場合も、その犬が噛むことが予想されて いるのに放し飼いにしていたら怒られるのと変わりません。
- ・そして盗みに対しては、かなり厳しいペナルティーが科せられます。牛を 1 頭盗んだら 5 頭の牛、羊を 1 匹盗んだら 4 匹の羊が賠償として必要になり ます。「盗みは絶対に許されない」という強いメッセージのようです。

(10月 6日) 「出エジプト記 22:1~5」

火が出て、茨に燃え移り、麦束、立ち穂、あるいは畑のものを焼いた場合、 火を出した者が必ず償わねばならない。

(出エジプト記 22 章 5 節)

- ・新共同訳聖書で「盗人が壁に穴をあけて入るところを見つけられ」というところが新しい聖書では、「盗人が家を壊しているところを見つかり」と変わっています。壊すと書かれると、何だか物騒な気もします。
- ・夜中と日中とでは、盗みの罪の重さが違うようです。夜中は人に危害を加える危険もあるので、重い罪になっているのでしょう。夜中であれば死刑ですが、日中の場合は賠償になります。ただ賠償するものを所有できていれば、盗みに入る必要はなさそうですが。
- ・また畑の植物などにも、賠償責任があることを明確に定めています。今から数千年前の時代に、このようなことが細かく定められていることは驚きです。ただよく考えると、イスラエルの人々は荒れ野でさまよっている真っ最中なのですが。

(10月 7日)「出エジプト記 22:6~8」

もし、盗人が見つからない場合は、その家の主人が神の御もとに進み出て、自分は決して隣人の持ち物に手をかけなかったことを誓わねばならない。

(出エジプト記 22 章 7 節)

- ・イスラエルの成人男性は年に三回、大きなお祭りのためにエルサレム神殿 に行かなければなりませんでした。そのため大事な物を隣人に預けるという ことは、それほど珍しいことではなかったのでしょう。
- ・それは同時に、「火事場泥棒」ともいえる盗人たちが活動する場があるとい うことです。しかしこの法律では、預かった人には賠償の責任はないことを 明確にします。助け合いの精神を守るためなのかもしれません。
- ・そして紛失物についての言い争いについては、神さまの判断を仰ぐように 言われます。18 章 13 節以降にモーセが一日中民を裁いている姿が書かれて いましたが、こういうことをモーセは聞かされ続けていたのでしょう。

(10月 24日)「出エジプト記 25:10~22」

この贖いの座を箱の上に置いて蓋とし、その箱にわたしが与える掟の板を納める。

(出エジプト記 25 章 21 節)

- ・次に神さまは、「箱」を作るように命じます。ただしこの箱はただの箱ではなくて、神さまから与えられる掟の板(新しい聖書では「証しの板」)を入れるための、いわゆる「契約の箱」です。
- ・昔、インディージョーンズシリーズの映画「レイダース失われたアーク(聖櫃)」というものがありました。不思議な力を持つアークを探すというものでしたが、そのアークがここで作られる「契約の箱」です。
- ・1 アンマはひじから中指の先までの長さで、約 45cm です。ですからこの 箱は長さ 112.5 cm、幅と高さは 67.5 cm ほどです。さらにその上に贖いの座 を純金で作って置きます。金のケルビムもつけられたこの一式のものは、と ても重かったに違いありません。

(10月 25日) 「出エジプト記 25:23~30」

皿、柄杓、小瓶、水差しを作り、ぶどう酒の献げ物をささげるのに用いる。 これらは、純金で作る。

(出エジプト記 25 章 29 節)

- ・たまにお寺に入ったときに、きらびやかな柱や調度品を目にすることがあります。「豪華だなぁ」と感心することも多いのですが、昨日今日の記述を見る限り、聖書の世界も負けてはいないようです。(そういえば聖餐式で使う聖具はキラキラしています)
- ・ここで作られる机 (新しい聖書では「台」) は、供え物のための物です。キリスト教には「お供え」という習慣はあまり見られませんが、神さまは自分のために常にパンを備えるように命じます。
- ・サムエル記上 21 章に、サウルから逃れるダビデが「供えのパン」を食べるという物語が出てきますが、それはこのように献げられていたものです。様々な宗教には、共通点が多く見られます。

(10月 22日)「出エジプト記 24:15~18」

モーセは雲の中に入って行き、山に登った。モーセは四十日四十夜山にいた。 (出エジプト記 24 章 18 節)

- ・モーセは従者ヨシュアだけを従えて、山に登りました。雲が山を覆い、その状態が6日間続いたそうです。そして7日目、神さまが雲の中からモーセに呼びかけます。この6日と7日目という日数は、天地創造の場面を思い起こさせます。
- ・7日目に神さまから呼ばれ、モーセは雲の中に入っていきます。アロンや民には、その姿は見えなくなってしまったことでしょう。モーセはそのまま 40日 40夜、山にこもった状態になったようです。
- ・40 という数字は、聖書によく登場します。イスラエルの人々が荒れ野をさまよったのは40年、イエス様が荒れ野で誘惑を受けたのは40日間。その長い期間モーセは山に滞在し、神さまから25章以下の指示を受けていきます。

(10月 23日)「出エジプト記 25:1~9」

わたしが示す作り方に正しく従って、幕屋とそのすべての祭具を作りなさい。 (出エジプト記 25 章 9 節)

- ・最初に神さまがなさったのは、「幕屋建設の指示」です。幕屋や祭具の型を、 示された通りに作りなさいということです。エジプトからあわてて逃げてき たイスラエルの人々が、果たしてそのようなものを作ることができるのかと いう疑問も起こります。
- ・また放浪している途中ではなく、「約束の地」にしっかりと根をおろした時でもいいじゃないかという気もします。しかしここで何よりも大切にしているのは、「神の臨在の場を設ける」ということではないでしょうか。
- ・神さまの導きによって自分たちは生かされている。神さまが共にいてくれるから歩んでいける。そのことを知るために、幕屋は必要だったのでしょう。 そのために神さまは、「心から進んで献げる献納物」を民から受け取るよう、 モーセに指示します。

(10月 8日)「出エジプト記 22:9~14」

もし、野獣にかみ殺された場合は、証拠を持って行く。かみ殺されたものに 対しては、償う必要はない。 (出エジプト記 22 章 12 節)

- ・ここに書かれている法律は、かなり具体的なものになっています。ただしここで読むのがしんどくなったら、レビ記に入るともっとつまずいてしまうことでしょう。お気をつけください。(来年の「日ごとの聖書」は使徒言行録とパウロの手紙にする予定です。)
- ・日本の裁判は、過去の判例を元にしていきます。ユダヤでも「ラビ (ユダヤ教の教師) ○○はこう言った」と、律法の細かい規定を定めていきます。 ただこういうものは細かくすればするほど、人々はがんじがらめになってしまうのですが。
- ・この部分では、家畜に関することがかなり多いように感じます。乾燥地帯 のユダヤでは、家畜の働きはとても大きかったのでしょう。そのためその財 産を保護する法律が、手厚くされて行ったのだと思います。

(10月 9日)「出エジプト記 22:15~19」

主ひとりのほか、神々に犠牲をささげる者は断ち滅ぼされる。

(出エジプト記 22 章 19 節)

- ・「婚約していない処女」とは、まだ結婚相手の決まっていない女性ということです。結婚の意思があればまず婚約して、一定の期間を経て結婚するというのが流れでした。合意の上だとしても、その手順を守らなかったら責任を取りなさい、ということです。
- ・17~19 節には「死に値する罪」というサブタイトルが付けられています。 ただし新しい聖書になってからは、そのサブタイトルは消えました。両方の 聖書を比較すると、新共同訳聖書の方が読みやすいと個人的には感じます。
- ・「女呪術師を生かしておいてはならない」という記述を元に、中世では「魔女裁判」が頻繁におこなわれていました。また占い師の方が、洗礼を受けることを拒まれたという話も聞いたことがあります。人はどうして、他人を裁くのが好きなのでしょうか。

(10月 10日)「出エジプト記 22:20~26」

寄留者を虐待したり、圧迫したりしてはならない。あなたたちはエジプトの 国で寄留者であったからである。 (出エジプト記 22 章 20 節)

- ・ここから法は、他人に対しての決まりになっていきます。 寄留者とは短期 滞在者のことで、外国人も多く含まれていました。イスラエルの人々は 40 年 の荒れ野での生活の中で、他の民族の土地を多く通ってきました。
- ・またエジプトでも、バビロンに捕囚されたときも、また現代にいたるまで、 ユダヤ人は世界中に散らされ、その土地で生きることを強いられてきました。 「寄留者に寛容であれ」という定めは、自分たちが経験してきた歴史の中で 生まれたものです。
- ・また寡婦や孤児を苦しめるなと書かれます。ユダヤの裁判には成人男性しか関わることができず、寡婦や孤児の意見は反映されません。そのためあらかじめ、彼らを守る法律をつくったのです。裏を返せば、法律がなかったら彼らは虐げられていたということです。

(10月 11日)「出エジプト記 22:27~30」

神をののしってはならない。あなたの民の中の代表者を呪ってはならない。 (出エジプト記 22 章 27 節)

- ・新共同訳聖書で「民の中の代表者」となっているところは、新しい聖書では「民の指導者」と変わっています。教会にも「指導者」と呼ばれる人たちがいます。神さまの言葉を教え導くその人たちを呪うことは、神さまを呪うこととそんなに変わらないのかもしれません。
- ・また、神さまに対する献げ物を遅らせてはならない(新しい聖書では「ためらってはならない」)という言葉があります。教会によっては、月定(月約)献金を月の初めの主日にささげるように勧めています。「まず感謝する」ということが大切なのです。
- ・そして初子をささげるという決まりも書かれています。出エジプトのときの最後の災いは、エジプトの初子が打たれるというものでした。その災いを逃れたことを思い起こすという理由もあるでしょう。イエス様の誕生物語を見ると、この8日目に割礼を施したようです。

(10月 20日)「出エジプト記 24:9~11」

神はイスラエルの民の代表者たちに向かって手を伸ばされなかったので、彼 らは神を見て、食べ、また飲んだ。 (出エジプト記 24 章 11 節)

- ・当時、神(または天使などの神的存在)を見たら死ぬ、と言われていました。これまでも神さまはモーセとだけ語り、モーセが民に神さまの言葉を伝えていくという図式が成り立っていました。
- ・ところがこの場面では、モーセだけでなくアロン、ナダブ、アビフ、イスラエルの 70 人の長老たちがみな神さまの元に登って行きました。その足元にはサファイア (新しい聖書では「ラピスラズリ」)の敷石のようなものが敷き詰められていたそうです。
- ・そして彼らは、神さまの目の前で会食をしたそうです。この描写は、旧約 聖書の中ではとても珍しいものです。しかしイエス様は、罪人や徴税人も含 めたあらゆる人と食卓を共にしました。そして今、聖餐式の中で、共に食卓 を囲んでくださっています。

(10月 21日)「出エジプト記 24:12~14」

長老たちに言った。「わたしたちがあなたたちのもとに帰って来るまで、ここにとどまっていなさい。見よ、アロンとフルとがあなたたちと共にいる。何か訴えのある者は、彼らのところに行きなさい。」(出エジプト記 24章 14節)

- ・神さまはモーセに山に登るように伝えます。そしてそのときに、律法と戒 めを書き記した石の板をモーセに授けると約束されました。これは、神さま が直接石の板に掟を書かれるということを示します。
- ・神の山に登ったのは、モーセと従者ヨシュアでした。ヨシュアはモーセの 死後、イスラエルの人々を導いていく人物です。このときからすでに、重要 な場面に彼は立ち会っています。
- ・しかしアロンとフルは、山に登らずに民の元に残りました。アロンはこれまで、モーセと共に行動していました。モーセが神さまと語り、その内容をアロンが告げることが多かったのです。しかしここでモーセと離れたアロンは、後に大変な失態を犯すことになります。

(10月 18日)「出エジプト記 24:1~4」

モーセは主の言葉をすべて書き記し、朝早く起きて、山のふもとに祭壇を築き、十二の石の柱をイスラエルの十二部族のために建てた。

(出エジプト記 24 章 4 節)

- ・神さまはモーセに、アロン、ナダブ、アビフ、70人の長老たちと共に登って来て、遠くからひれ伏すように指示します。ナダブとアビフはアロンの息子です。そしてモーセはさらに、神さまに近づいていきます。
- ・モーセは神さまから、20章 22節から23章の最後まで書かれた「契約の書」を口頭で伝えられ、それをすべて民に伝え、さらに文字にして書き写したということです。ものすごい記憶力だと感心してしまいます。
- ・そしてモーセは、12の石の柱を立てます。奈良基督教会の中にも興福寺の 境内だったころのものと思われるお地蔵さんがあります。石の柱は異教の祭 壇という理解もありますが、神さまと契約を交わしたしるしとして立ててい たようです。

(10月19日)「出エジプト記24:5~8」

モーセは血を取り、民に振りかけて言った。「見よ、これは主がこれらの言葉 に基づいてあなたたちと結ばれた契約の血である。」

(出エジプト記 24 章 8 節)

- ・聖餐式の中に、このような言葉があります。「皆この杯から飲みなさい。これは罪の赦しを得させるようにと、あなたがたおよび多くの人のために流すわたしの新しい契約の血です」。これは最後の晩餐のときの、イエス様の言葉でした。
- ・今日の場面でも、契約に血が用いられています。神さまは契約の書に書かれた契約をイスラエルの民に与え、イスラエルの民はその契約を守るという誓いを神さまに対してします。その仲介をモーセがおこなっているのです。
- ・ユダヤ教を含む多くの宗教では、「いけにえ」をささげることで神さまと和解したり、神さまを宥めたり、といったことをします。その度に血が流されるのですが、イエス様の十字架の血によって、キリスト教では動物の血を用いることはなくなりました。 10

(10月 12日)「出エジプト記 23:1~5」

あなたは多数者に追随して、悪を行ってはならない。法廷の争いにおいて多 数者に追随して証言し、判決を曲げてはならない。(出エジプト記 23 章 2 節)

- ・十戒の中に、「あなたは偽証してはならない」という戒めがあります。聖書には弁護者などの法的言語が登場します。ここでは裁判の絶対性と公平性を 重視している内容になっています。
- ・多数派に負けて答弁を変えてはならないというのは、もっともなことです。 しかし「ことさらに弱い者をかばうな」というのはどういうことでしょう。 裁判は弱者のためにあるのではなく、正義のためにあるということでしょう か。
- ・また憎んだり、敵対している人のろばであっても助けてやりなさいという のは、極めて人道的なものです。イエス様が語られた「良いサマリア人のた とえ」で、サマリア人が敵対していたユダヤ人の旅人を介抱した場面を思い 起こします。

(10月 13日)「出エジプト記 23:6~9」

あなたは寄留者を虐げてはならない。あなたたちは寄留者の気持を知っている。あなたたちは、エジプトの国で寄留者であったからである。

(出エジプト記 23 章 9 節)

- ・裁判のことがここまで書かれているということは、正しいことがおこなわれず、賄賂がはびこっていたという裏返しです。ただ日本の状況をみても、 裁判が真の意味で公正なのか、首をかしげたくなることもあるのが事実です。
- ・正しき者の言い分がゆがめられ、罪なき者や正しき者が殺されるということを、神さまは望まれていないということです。たとえ貧しい人の訴訟であったとしても、憐れみから裁きを曲げることは、神さまの正義に反することなのです。
- ・「寄留者をいたわるように」、この考え方はイスラエルの人たちに浸透していました。ただし旧約聖書を見る限り、彼らはかなり好戦的な部族のように思えますが。「旅人」に対する姿勢とは別なのでしょうか。

(10月 14日)「出エジプト記 23:10~13」

しかし、七年目には、それを休ませて、休閑地としなければならない。あなたの民の乏しい者が食べ、残りを野の獣に食べさせるがよい。ぶどう畑、オリーブ畑の場合も同じようにしなければならない。

(出エジプト記 23章 11節)

- ・「安息日」というのは新約聖書にも登場するので、わたしたちも聞いたこと があると思います。しかしここで出てくるのは、「安息年」という規定です。
- ・21 章 2 節~、奴隷を 7 年目には解放するようにという決まりが書かれていました。ここに書かれているのは、農地を 7 年目に休ませるということです。 そして勝手に生えた作物は、貧しい人や野の獣のための物となります。
- ・ここには「弱者救済」の考え方があります。「安息日」も家畜や奴隷や寄留者が、一息つくためのものでした。あらゆる人が生きることが出来るように神さまが定めたのが、「安息」です。わたしたちも「安息」を大切にしていきましょう。

(10月 15日)「出エジプト記 23:14~19」

年に三度、男子はすべて、主なる神の御前に出ねばならない。

(出エジプト記 23 章 17 節)

- ・続いて「祭り」に関することです。何だか楽しそうな感じがしますが、ここに出てくる祭りとは「礼拝」のことです。神さまに感謝をささげ、祈るという儀式です。三度の祭りはいずれも元々農耕や作物に関するものです。
- ・除酵祭は文字通り、「酵母(パン種)を除く祭」です。出エジプトの際、彼らは急いで支度をしなければなりませんでした。そのためパン種(イースト菌)を入れてパンを焼くことができず、パサパサのパンしか食べられませんでした。
- ・そのことを思い起こすために、除酵祭はおこなわれます。ちなみにあとの 二つの祭りは、七週祭と仮庵祭です。その際成人男性は、エルサレム神殿ま で行かなければなりませんでした。かなり大変だったと思います。

(10月 16日)「出エジプト記 23:20~26」

あなたは彼に心を留め、その声に聞き従い、彼に逆らってはならない。彼は あなたたちの背きを赦さないであろう。彼はわたしの名を帯びているからで ある。 (出エジプト記 23 章 21 節)

- ・ここから契約の書は、少し内容が変わります。一人一人に対する決まりというよりも、民全体に関わることに言及していきます。新共同訳聖書の小見出しには、「違反に対する警告」と書かれています。
- ・神さまが遣わす使いとは、出エジプトの中ではモーセのことでしょう。さらに後代では「預言者」と呼ばれる人物のことを指します。「その声に従え」と神さまは命じられます。なぜなら「私 (神さま) の名が彼の中にあるから」です。
- ・その導きに従えば、「わたしはあなたの敵に敵対し、仇に仇を報いる」と約束されます。この言葉は、わたしたちには違和感があります。「敵を絶滅させる」という思想は、イエス様の宣教とは違って聞こえるからです。

(10月 17日)「出エジプト記 23:27~33」

わたしは葦の海からペリシテ人の海まで、また荒れ野から大河までをあなた の領地と定める。わたしはその土地の住民をあなたたちの手に渡すから、あ なたは彼らを自分の前から追い出す。 (出エジプト記 23 章 31 節)

- ・ここに「約束の地」が示されました。「神さまが定められたもの」という大義名分のもとに、この場所では多くの血が流され続けてきました。ヒビ人、カナン人、ヘト人にとっては、降って湧いてきた災難だと言えます。
- ・神さまがその土地の人たちを追い払うことを約束しているようにも思える この箇所は、聖書を文字通りに信じる原理主義の人たちを危ない方向に導い てきたといえます。そしてそれは昔話ではなく、今も続いていることなので す。
- ・この箇所をわたしたちは、どう捉えるべきなのでしょうか。昔に起こったこと、遠い世界の出来事ということではなく、わたしたちが「正典」として読んでいる聖書に書かれていることをどう理解していくか。とても難しい問題です。 9